

令和7年度 船橋市青少年センター第2回運営協議会 議事録

1 日時 令和7年10月10日(金)
開 会 14:00
閉 会 15:20

2 会 場 船橋市青少年センター 2階多目的室

3 出席委員	船橋市自治会連合協議会	加	瀬	武	正
	船橋市民生児童委員協議会	鈴	木	恵	子
	船橋警察署生活安全課	篠	澤	和	貴
	船橋市小学校長会	杉	水	純	子
	市川児童相談所船橋支所	並	木		強
	船橋市PTA連合会	佐	原	摩	貴子
	船橋市少年少女団体連絡協議会	大	塚	正	久
	船橋市青少年補導委員連絡協議会	丹	羽	浩	道
	船橋市職員(こども家庭部長)	鈴	木	尚	哉
	船橋市職員(学校教育部長)	日	高	祐	一郎

船橋地区高等学校長会より、陪席者として1名出席

4 欠席委員	船橋東警察署生活安全課	宮	坂	貴	俊
	船橋市中学校長会	大	野		等
	船橋地区高等学校長会	高	野		裕
	船橋地区保護司会	根	本	政	行

5 出席職員	所長	大	橋	一	樹
	所長補佐	高	田	清	司郎
	副主査	中	村		剛
	副主査	折	原	左	希子
	副主査	石	毛		彩
	副主査	菅	原		涉

6 議 題

- (1) 補導・相談の状況について
- (2) 一宮ふれあいキャンプについて
- (3) 前期小学校訪問について
- (4) 船橋市立学校ネットパトロール事業について
- (5) 青少年センター通所児童生徒の状況について
- (6) 船橋市青少年補導委員連絡協議会の活動について

事務局

本日の会議につきましては、委員定数14名に対し、10名出席いただいておりますことから、船橋市青少年センター条例第7条第2項の規定により会議が成立しておりますことをご報告させていただきます。

船橋市青少年センター条例第1項の規定により、会議の議長は会長をお願いいたします。また、議事録署名人は杉水委員をお願いしたいと思います。

議事録については、船橋市ホームページ及び、市役所11階の行政資料室にて公開することとなっております。議事録作成のため、会の内容を録音させていただきます。ご発言につきましては、マイクをお持ちいたしますので、マイクを使用してのご発言にご協力をお願いいたします。

運営協議会は、船橋市情報公開条例第26条の規定により、原則公開となっております。本日は、1名から傍聴の申し出がありましたので、ここで入室してもらいます。傍聴人の方は、注意事項を遵守していただきますようお願いいたします。

加瀬会長

それでは、議事に入らせていただきます。補導・相談の状況について、高田所長補佐からお願いします。

高田所長補佐

街頭補導活動の資料は、3・4ページになります。9月の地区補導の報告書がすべて提出されていないため、暫定的な数値となります。毎月、センター補導は市内6か所を2か所ずつ6日に分けて実施しています。地区補導は、各地区で毎月1回実施しています。また、青少年センター職員で中学校総合体育大会と各中学校の体育祭等の巡回を実施しました。

3ページをご覧ください。4月からの総数は232人です。前年度同期の275人と比較するとやや減少しております。本年度補導委員の委嘱替えが行われ、まだ補導活動に慣れていないことが要因ではないかと考えられます。夏季は熱中症アラートの発令により、補導活動を中止したり、時間やコースを変更したりすることがありました。今後も補導委員の安全を確保すると共に、より効果的な補導活動をしていきます。

次に相談活動についてご報告いたします。資料は5ページから9ページです。5ページをご覧ください。4月からの来所・訪問相談の総数は、320件です。前年度同期の668件に比べ、大きく減少しています。これは、市内小・中・特別支援学校に校内教育支援センターが設置されたことや、スクールアシスタント配置の拡充で、不登校・登校渋りの児童生徒に対して、校内で支援する体制が整ってきており、「不登校・登校渋り」の相談件数が減少していることによるものと考えております。相談内容は「不登校・登校渋り」が166件と全体の約51.9%となり、昨年度同様全相談件数の半数以上を占めています。今後も学校や関係機関と連携をしながら早期の支援や対応に努めていきたいと思っております。

6ページの(4)の内容別学職別を見ますと、前年度同期と同様、中学生男子の「不登校・登校渋り」の相談件数が最も多くなっています。またこの表からは、「精神疾患・発達障害」、「非行・問題行動」に関する相談が、昨年度同期と比べて増加しています。全体の相談件数が大幅に減る中、この項目の相談件数が増えているのが、本年度の特徴と言えます。

次に電話相談です。7ページをご覧ください。4月からの総数は、543件です。昨年度同期の855件より大幅に減少しています。これは、先ほどの「来所・訪問相談」と同様に、「不登校・登校渋り」の相談が減少したためです。毎年、長期休業明けの9月に増加傾向が見られますが、今年度も同様の傾向が見られます。

8ページの(4)の内容別、学職別では、電話相談においても「不登校」に関する相談が283件で全体の約52.1%と最も多くなっています。続いて、「非行・問題行動」「精神疾患・発達障害」が多くなっています。

続いて、9ページをご覧ください。(4)メール相談については例年多くありません。今年度もこれまで11件となっています。

10ページ(5)新規相談の総数は、ここまで98件で前年度同期の92件よりやや増加しています。また、昨年度同様9月の相談件数が増加しています。

不登校については、文部科学省通知の「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策(COCOLOプラン)」や「千葉県不登校児童生徒の教育機会の確保を支援する条例」の施行などにより、不登校児童生徒の将来の社会的自立を目指した支援や学びの場の確保等が求められています。また、多様化、複雑化が進む相談内容に対して、今後も学校・保護者・他の関係機関等との連携を図り、相談者の心に寄り添いながら、きめ細やかな支援を行っていきたいと考えています。

以上です。

加瀬会長

はい、ありがとうございました。今丁寧に説明していただきました。何か今の説明について、ご意見ご質問等があればお願いいたします。よろしいですか、無いうようなので、補導・相談活動についてはご説明いただいたとおりでご了解をお願いします。

次に、一宮ふれあいキャンプについて、折原副主査をお願いします。

折原副主査

一宮ふれあいキャンプについて、ご報告いたします。資料は12ページです。

8月21日から23日までの2泊3日、不登校及び不登校傾向の児童生徒を対象として、船橋市一宮少年自然の家にて、様々な体験活動を行いました。

「2.参加状況」をご覧ください。昨年度は児童生徒の参加者は21名でした。今年度は22名の申し込みがあり、その内20名が参加し、13名の学生アシスタントと寝食を共にしました。内訳は、小学生が11名、中学生が9名で、青少年センターを始めサポートルームや総合教育センターに関わっている児童生徒は10名でした。キャンプ初日はレクリエーションや野外炊飯、2日目はサンドアートやすいか割り、キャンプファイヤー、3日目は記念品作りを行うなど、様々な体験活動を通して、班員と協力して活動することの喜びを味わい「やり遂げた」という達成感を得ると共に、自信をつけることができました。また、レクリエーションやキャンプファイヤーはもちろん、活動の合間に雑談したり、カードゲームを行ったりするフリータイムを設け、学生アシスタントや参加児童生徒同士が関わる機会を増やすことで、コミュニケーションが取れるように努めました。準備会や出発式では緊張した表情だった子供たちも、解散式では笑顔も見られ和やかな表情が見られました。

学校関係者へ参加協力を促し、出発式での見送りや、一宮少年自然の家での活動の見守り、スタンプの披露や、フォークダンスと一緒に参加することで参加児童生徒の励みとなりました。

事後アンケートでは、半数以上の児童生徒が「気持ちが明るくなった」「元気に活動できるようになった」「気軽に話せるようになった」と回答していました。参加した児童生徒からは、班の仲間へたくさん話せたことへの感謝の気持ちや「学生アシスタントと一緒に活動して楽しかった」という感想が寄せられました。今後も家庭・学校・関係機関が連携を図り、不登校児童生徒の一助となるような事業にしていきたいと思います。

最後に、キャンプの様子をDVDにまとめたので、ご覧ください。

～ 12分間 上映 ～

以上で一宮ふれあいキャンプについて報告を終わりにします。ありがとうございました。

加瀬会長

ありがとうございました。それでは、今の一宮ふれあいキャンプについて何かご質問等あればお伺いしますが、いかがでしょうか。

大塚委員

ただいまの映像を見せていただいて、子供たちがどういう感情になって、仲間たちとどういう風に触れ合っているのかがはっきり分かりました。今日この映像が全てを物語っているような気がします。なぜかというと、子供たちは一人ではなくて、大勢の中で切磋琢磨して成長していくという世界もある。そして何が一番大事かということ、子供たちに思いやりの気持ちを持ってもらうことが、いろいろなことをやる中で一番大事だと思います。やはり今日みたいな映像を見た中から我々の心にぶつかってくるものがあるので、今日は大変嬉しく思いました。ありがとうございました。

加瀬会長

ありがとうございました。他に何かご意見はありませんか。

丹羽委員

ご報告ありがとうございました。一つお聞きしたいのは、今子供たちについては、スマホ依存とかいうものを抱えていますが、参加中はそういったものは持参しないような形なのでしょうか。あるいはある程度依存をお持ちの方も参加する形で対処されているのでしょうか。

折原副主査

スマホを持ってきた子供については、受付で預かって3日間本部の金庫に入れて触れない状況で過ごしました。事後の感想の中で「デジタルデトックスになりました」と書いている親御さんがいたのが印象に残っているので、そこに繋がるのかなと思います。

丹羽委員

そういった目的をもって参加していただけるのなら、なおのこといいのかなと思います。ありがとうございました。

加瀬会長

ありがとうございます。他にご意見ありますでしょうか。それではまた後程、総括的にご意見ご質問を受けたいと思います。

一宮ふれあいキャンプについては、今説明のあったとおりでございます。よろしくお願いいたします。

それでは、次に、前期小学校訪問について折原副主査お願いいたします。

折原副主査

小学校訪問につきましては、指導課と協力しながら、前期と後期の2回実施しています。今年度も前期は6月～7月の期間に実施しました。ここ数年、長期欠席児童数は増加傾向にあります。不登校児童の中には、明確な理由やきっかけがないケースもあり、多様な対応が求められています。

今年度も500名を超える長期欠席児童の報告がありました。その中には、関係機関に関わっていない児童が全体の59.1%の301名います。特に学校に対しての拒否感が強いケースや、家庭内の環境に課題がある場合には、関係機関が関わっていく必要性を感じます。

令和6年度より全小学校に設置された校内教育支援センターについては、51校で利用があり、その内の9割(46校)の学校では週5日利用されています。教室へ入ることが難しい子の居場所として活用されている状況にあります。また、ここ数年、低学年の児童への指導に苦慮するケースが目立ちます。特に男子児童の問題行動の報告が多く、自分の思い通りにならない時など、突発的に暴れてしまうことがあります。

現在、青少年センターにも複数の小学校から見守り支援の要請があり、定期的に訪問支援を行っています。ケースによっては、青少年センターだけではなく、他機関とも連携を図りながら対応しています。

後期の小学校訪問につきましては、11月から実施する予定です。6年生を中心に情報共有し、中学校と小学校の連携がスムーズに行われるように協議していきたいと思います。

加瀬会長

はい、ありがとうございます。前期小学校訪問について説明していただきました。この件について何かご意見、ご質問等あればお伺いいたしますが、何かありますでしょうか。

では私から一つ、最初の方にもありましたけれども、いわゆる登校渋りだとか長欠児童が多いというお話がありましたが、脳脊髄液減少症という病気があるのをご存じでしょうか。昔は病院に行っても病気だということが全然わからなかったのですが、中にはそういう子供もいるということを知ってドクターに相談するのも方法かと思います。今、長期欠席の話がありましたので、いい機会だと思いお話ししました。

では次に、ネットパトロール等事業について菅原副主査お願いします。

菅原副主査

船橋市立学校ネットパトロールについて、資料の11ページをご覧ください。9月までの調査結果を報告いたします。

(1)の検知総数をご覧ください。9月までで207件の不適切な投稿が検出されました。前年度同期が443件でしたので、236件減となっております。

(2)の投稿分類をご覧ください。不適切な投稿のうち、多数を占めているのが個人情報に関する投稿と学校・教職員に関する投稿でした。

(3)のリスクレベル内訳と関連させてみますと、不適切な投稿のうちのほとんどがリスクレベル1として報告されており、X(旧Twitter)と掲示板上で特定の学校の部活動に所属する生徒の個人情報が発見されました。

(4)の学校種別で見ると、市立高校に関する投稿が90.8%を占めています。件数は少ないのですが、小学校や中学校に関する投稿もありました。

(5)サイト名別検知数をご覧ください。X(旧Twitter)と掲示板式サイトでの投稿が多くなっています。投稿者がわかる場合は、学校でご指導いただき、当人に直接削除させることができますが、投稿者が分からない場合は、アディッシュから該当運営サイトに通報することで削除要請をすることができます。ただし、必ず削除できる保証はありません。過去、委託業者からの依頼で削除できた投稿は、裸の画像や個人を指定しての誹謗中傷に関する投稿でした。学校名や生徒の顔写真・氏名など単純な個人情報のみを含む投稿だけでは削除されにくいとのことでした。

青少年センターホームページにも掲載しております。委託業者から毎月掲示される啓発資料を有効活用していただくため、学校への声かけを引き続き実施していきます。学校と連携しながら未然防止に努めて参りたいと思います。

以上でございます。

加瀬会長

ありがとうございます。ネットパトロールについて説明していただきました。この件について、何かご意見ご質問等あればお願いします。

あの今朝の新聞で、中学生がネット賭博をやっていたというニュースを見ました。小学生の頃からやっていたようなのですが、部長、学校はこの件について、委員会もそうかも知れないのですが、ちょっと話をしないとだめですね。

日高委員

学校教育部長です。私も記事を見て驚いているところではありますが、もちろん学校でも今後話題にしていかなければいけないと感じています。今学校では、ネットの正しい使い方について、機会を作って子供たちに啓発活動を行っています。その中でやって行くことができると思います。

加瀬会長

ありがとうございます。大人が考えている以上に進んでいて恐ろしい感じもしますが、考えていかなければならない問題だと思います。それでは、ネットパトロールについて、今説明していただきました。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

それでは、次になります。青少年センターの通所児童生徒について、石毛副主査お願いします。

石毛副主査

青少年センターが関わっているケースについて、本所と北部分室に分けてお話しします。資料はありません。

まず本所の通所相談についてです。本所では、10名の申請書を受理しておりますが、実際は13名が通所しています。小学生3名、中学生9名、高校生1名が通所してきています。主訴は「不登校」が8件、「精神・発達」が3件、「非行・問題行動」「家庭内暴力」が1件ずつでした。

通所児童生徒13名のうち、曜日を決めて通所している児童生徒は1名で、その他の児童生徒は、曜日を決めずにそれぞれのペースに合わせて通所や、電話等で相談を行っています。

次に北部分室の通所相談についてです。北部分室では、3名が通所しています。小学生1名、中学生2名です。主訴は「不登校」が2件、「対人関係」が1件です。通所する曜日を決めて通所したり、当日の調子次第で連絡後通所したりしています。

本センターに通所して来る児童生徒のほとんどは集団活動を苦手としているので、個別対応をするようにしています。通所を重ねる中で、少しずつ学習時間や職員との会話が增える様子が見受けられるようになっていきます。また、軽スポーツやレクを通して、児童生徒同士の交流が見られることもあります。原則的には午前中の通所ですが、事情により午後に通所している生徒もいます。極力、個に応じた対応ができる体制をとっています。

通所中は、自学自習を基本としていますが、職員が学習の支援をしたり、普段の生活の様子について相談にのったりしています。学校の定期テストを本センターで受ける生徒もいました。通所している中学3年生の中には、高校進学を見据えて、学習に取り組んでいる生徒もいます。通所時間終わりの30分間は、卓球やビリヤード、ダーツ等の軽スポーツやカードゲーム等のレクを楽しんでいます。

次に、訪問相談についてです。訪問相談は学校に訪問し、支援を行っています。本所と北部と合わせて小学校3校、中学校1校の計4校の学校訪問支援に行っています。集団不適応や問題行動等に対しての支援や相談をしています。中には、スクールソーシャルワーカーや家庭児童相談室等、他機関と連携しながら支援にあたっているケースもあります。

以上で、本所と北部分室の状況についての報告を終わります。

加瀬会長

ありがとうございます。ただいま通所児童生徒について説明していただきました。ご意見ご質問ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

次に、青少年補導委員連絡協議会の活動について、中村副主査お願いいたします。

中村副主査

船橋市青少年補導委員連絡協議会の活動についてご報告いたします。資料の14ページをご覧ください。

今年度は、4月17日にこちらの会議室で総会を行いました。6月2日には、委嘱状交付式を行い、134名の新体制で活動をスタートしております。補導委員の方には、月2

回の街頭補導活動に参加するように依頼し、青少年の健全育成のためにご尽力いただいております。今回、初めて補導委員になられた方が全体の46%の62名と多く、6月から8月の3か月間は、それぞれの地域を活動場所として補導活動に慣れていたいただきました。9月からは、市内全域に活動範囲を広げ、センター補導では他の地区の補導委員同士の交流も広がっております。9月9日に実施した実技研修会では、60名を超える参加者が集まり、京葉地区少年センターの方をお招きし、千葉県内の補導状況と非行の実態について講演していただきました。

広報委員会の活動としては、2回広報誌を発行する予定です。研修委員会については、年2回の研修内容を検討しています。委員の負担軽減のため、SNSの機能を利用しながら意見を集約しています。

最後になりますが、千葉県青少年補導（委）員連絡協議会の活動についての報告です。県下一斉合同パトロールは、以前は7月末に実施していましたが、熱中症対策として昨年度から3月に実施しています。9月27日には、千葉市で千葉県青少年補導員大会が実施されました。広域列車パトロールについては、今月から11月までの2か月間で行う予定です。隣接地域補導関係者連絡会については、県で決められている船橋ブロックの市川・習志野・八千代だけでなく、鎌ヶ谷市とも開催する予定です。

以上です。

加瀬会長

ありがとうございます。補導委員連絡協議会の活動について説明していただきました。ご意見ご質問ありますでしょうか。

では、私から一つ、今年補導委員さん委嘱を受けた方は何名ですか。

中村副主査

134名です。

加瀬会長

134名、定員は150名でしたよね。もう少しですね。よろしくお願いします。

では、この件についてご質問ありますでしょうか。

では、最後になりましたが、これまでの説明していただいたところで、総合的に何かご意見ご質問等あればお受けしたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

丹羽委員

まったく大げさにするつもりはありませんけれども、青少年センター運営協議会ということで、千葉日報に2回ほど中学生が逮捕されたという記事が載りました。この件で対処ですとか、今の状況についてここで共有できることがあればよろしくお願いします。

中村副主査

その件につきましては、昨年度の後半から少しお手伝いをさせていただいて、今回の件が起こる前にも指導課などと協力して支援を行っています。青少年センターとしては、個別に対応できるというのが特性なので、学校に登校できなくなった生徒について、個別に対応しているところです。

加瀬会長

それでは、本日の議事はこれで終了しました。事務局へお返しします。ありがとうございました。

議事概要承認

令和7年度 船橋市青少年センター第2回運営協議会

署名人 杉永 純子

